

## 春学期より休学・留学をお考えの方へ

休学・留学の申請書類・申請方法・申請期間・注意事項は以下のとおりになります。

休学・留学をお考えの方は必ずお読みください。

### 注意事項

#### 休学

「留学ビザ」を持っている留学生は、休学が許可されると留学ビザが失効するので速やかに帰国等の措置をとる必要があります。

#### 留学

留学とは、海外の研究機関に1学期相当期間以上学生として在籍し、研究に従事し、または研修に参加することをいい、海外の大学、機関で教師となる場合は留学とはなりません。

### 申請書類

#### 休学

- 1) 「休学願」
- 2) 休学を証明する公的な証明書
  - ・ 病気等が理由の場合は、就学が困難である旨がわかる医師作成の診断書
  - ・ 社会人で勤務先の業務の都合の場合は、勤務先の発行する就学が困難であることがわかる理由書
  - ・ 経済的な理由などの場合は、公的証明書（課税証明書等）又は、書式自由でその理由書を作成

#### 留学

- 1) 「留学願」
- 2) 留学先の「入学許可書」等の証明書

## 申請期間

申請日 (休学・留学願提出日)	~ 4/30	5/1 ~ 5/31	6/1 ~ 9/20
学費等	51,500円	所定額	前期(春学期)休学を認めない

## 【重要】休学・留学に伴う学費額について

この日までの学籍状態(在学か休学か等)を参照して学費データ作成します。  
3月31日以降に休学・留学の申請があった場合、実際に支払うべき金額と振替の金額が異なってしまいます。

### 【事務処理の日程】

3/31	4/17	5/1	6/17	7/1
5/1 口座振替(正規生)の データ締切	口座振替通知書発送	口座振替(正規生)	口座振替通知書発送 (5/1口座振替エラー正規 生・延長生)	口座振替 (5/1座振替エラー正規 生・延長生)

日程は変更される場合があります。

**正規生**:(修士:2008年9月入学者以降、博士:2007年9月入学者以降)の  
2010年春学期の学費振替は5月1日です。

5月1日の学費振替は、3月31日現在の学籍状態(在学か休学か等)を参照して、  
学費データを作成しています。

そのため、3月31日以降に休学・留学を申請した場合、実際に支払うべき学費と5月1日の振替の金額が異  
なってきてしまいます。

差額については、5月1日の振替結果の確認後、経理課より返金手続が行われます。

**返金手続には時間がかかります。但し、1~2ヶ月程度がかかります。**

**延長生**:(修士:2008年4月以前入学者、博士:2007年4月以前入学者)の学費振替は、  
7月1日のため、学費振替に影響がありません。

つきましては、休学・留学をお考えの方は、可能な限り3月31日までに休学・留学を申請ください。  
よろしくお願ひします。

大学の学費システム・日程上の問題で、皆様にはご不便になってしまいますが、  
あらかじめご了承くださいませようお願ひします。